

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 若桜町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
386	1,647	116	2,149

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,079	2,909	170	158	3	3,794	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2	2	0	0	-	0	
若桜鉄道運営助成事業特別会計	57	57	0	0	56	-	
一般会計等	3,136	2,967	170	158		3,794	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	589	568	20	20	64	-	-	
介護保険事業特別会計	481	471	10	10	71	-	-	
老人保健事業特別会計	606	606	-	-	41	-	-	
索道事業特別会計	30	20	9	337	-	-	-	法適用
簡易水道事業特別会計	141	139	2	2	10	284	155	
公共下水道事業特別会計	296	296	-	-	44	1,566	1,305	
農業集落排水事業特別会計	96	96	-	-	26	1,123	957	
赤松団地造成事業特別会計	6	6	-	8	0	54	-	
公営企業会計等計				377		3,027	2,417	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	25	23	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村職員退職手当組合	0	0	-	-	-	-	-	職員退職手当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,020	2,887	133	133	-	-	-	
鳥取県東部広域行政管理組合	5,581	5,563	18	18	-	4,940	104	一般会計
鳥取県東部広域行政管理組合	42	40	1	1	30	-	-	因幡ふるさと振興事業費特別会計
八頭環境施設組合	394	391	3	3	-	518	48	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
一部事務組合等計				197		5,458	152	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
若桜町観光開発事業団	0	3	3	-	-	-	-	-	
有限会社若桜農林振興	0	14	10	-	-	-	-	-	
若桜町土地開発公社	0	11	5	-	-	-	-	-	
若桜鉄道株式会社	△39	61	27	4	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			45	4	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		276	
減債基金		131	
その他充当可能基金		449	
充当可能基金計		856	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.99	7.34	△ 1.65	△ 15.00	△ 20.00	索道事業特別会計		408.9	
連結実質赤字比率		24.90		△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		5.7	
実質公債費比率	20.3	19.5	△ 0.8	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		-	
将来負担比率		114.2		350.0		農業集落排水特別事業		-	
財政力指数	0.15	0.16	0.1			赤松団地造成特別事業		11.1	
経常収支比率	89.1	89.3	0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。